

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備状況

総合理工学府のある筑紫キャンパス内には、筑紫図書館、キャンパスライフ・健康支援センター（健康相談室、学生相談室）、外国人留学生・研究者サポートセンター、ビスタホール（食堂・売店等の福利厚生施設）が充実している。

また、大橋キャンパスの近くには、学生寄宿舍（井尻寮）が設けられている。

運動場については、筑紫キャンパス内に設置されている多目的グラウンド、テニスコートが利用できる。

学生が休息するスペースとして、食堂、中庭、建物によっては休憩スペース（リフレッシュスペース）が整備されている。

(2) 校舎等施設の整備状況

教室については、本学府の特色ある教育を展開できるよう、現在の総理工学府研究院本館（総理工C棟、D棟、E棟）、先導物質化学研究所本館（総理工A棟）、総合研究棟、総理工G棟、H棟等を中心として、次のような形で整備されている。

① 講義室・演習室

総理工学府研究院本館	総理工第1講義室	(69名規模、 88m ²)
	総理工第2講義室	(80名規模、 101m ²)
	総理工第3講義室	(69名規模、 88m ²)
	D棟306第一演習室	(24名規模、 50m ²)
	E棟101演習室	(32名規模、 77m ²)
先導物質化学研究所本館	総理工A棟112講義室	(120名規模、 117m ²)
	総理工A棟111演習室	(30名規模、 52m ²)
総合研究棟	C-cube 2階 e-learning 室	(44名規模、 116m ²)
	303 講義室	(66名規模、 85m ²)
	筑紫ホール	(300名規模、 283m ²)
総理工G棟	G棟206講義室	(60名規模、 101m ²)
総理工H棟	H棟205講義室	(60名規模、 96m ²)
	H棟310演習室	(20名規模、 49m ²)

② アクティブ・ラーニング・スペース

グループで議論しあう協働学習を支える設備として、筑紫キャンパス内の総合研究棟2階に、筑紫図書館の管理によるe-ラーニングラボラトリー（44名規模、116m²）、e-ミーティングルーム（25名規模、81m²）が整備されている。また、いずれかの講義室、演習室等が数日前の事前予約により必ず確保・利用できる。

③ 実験室、研究室

修士課程の実験、修士論文研究、博士後期課程の実験、博士論文研究に取り組むための活動スペースとして、実験室、研究室が整備されている。本学では、学生の学年と所属（学部・修士・博士後期の別、文系理系の別等）に応じてスペース配分を取り決め、スペースの有効利用を図る計画が進んでいる。複数の研究所・研究センターが所在する筑紫キャンパスにおいては、既に十分以上の院生スペース、研究者スパー

スが確保されている。

教員の研究室については、教員の所属が研究院、研究所、センター等と多様なため、メンターと研究指導教員を担当する教員とが、同一キャンパス内の異なる建物に教員室を設けている場合も想定される。しかしながら、当該教員がメンターや研究指導教員を務める学生については、学外の放射光施設を利用することを主とする研究などの様に実験スペースに関しては例外があるものの、教員室の近隣に論文研究を進めるための実験室を含めての学生教育研究スペースが用意され、また、近接の演習室を利用できるように確保し、教員と学生の日常的なコミュニケーションがスムーズに図られるよう整備されている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備

I) 図書資料の整備状況

九州大学附属図書館の全蔵書は、図書約 420 万冊、学術雑誌約 83,300 冊、アクセス可能な電子ブック約 238,000 タイトル、アクセス可能な電子ジャーナル約 108,000 タイトルを所蔵し、各種データベースサービスを提供している。データベースや電子ジャーナルは、学外からもアクセス可能となっている。そのうち、筑紫図書館には、図書約 148,000 冊が蔵書されている。

II) 図書館の整備状況

総合理工学系図書館として主に筑紫地区各部局の学生・教職員へのサービスを行っており、自動貸出機、自動書庫等の設備を備えた最先端の図書館である。館内にはキャンパス内から出土した貴重な埋蔵文化財の研究成果を展示したコーナーも設置しており、昔も今も学术交流の拠点としての筑紫キャンパスを象徴した施設になっている。

8. 入学者選抜の概要

(1) 専攻のアドミッション・ポリシー

求める学生像

九州大学では、九州大学教育憲章の理念と目的を達成するために、高等学校等における基礎的教科・科目の普遍的履修を基盤とし、大学における総合的な教養教育や専門基礎教育を受け、自ら学ぶ姿勢を身に付け、さらに進んで自ら問いを立て、創造的・批判的に吟味・検討し、他者と協働し、幅広い視野で問題解決にあたる力を持つアクティブ・ラーナーへと成長する学生を求めている。

本専攻は、広く全国の大学や高専専攻科、外国の大学出身者及び職業経験者で、物質、エネルギー、環境をキーワードにした環境共生型科学技術に強い興味と問題意識を持ち、十分な学力と勉強意欲を備えた学生を求めており、各類において次のような学生を求めている。

○ I 類：物質科学

I 類では、新物質の発見や創製、従来を凌駕する機能や性能を有する材料の開発、物質・材料研究に新たな展開をもたらす材料解析評価手法の開発と応用に強い興味を持つ学生を第一に求める。物質・材料研究は、時代ごとのトレンドはあるものの、深い学問的素養と強い意志に根ざした地道な研究の積み重ねが必須である。したがって、先人が築いてきた学問や研究の知見と最先端の研究動向をバランスよく学び、他者の良いところは食欲に吸収しつつも自身の研究に対する独自のコンセプトを明確に持ち、目標とする物質・材料の開発・応用もしくは材料解析評価手法の開発・応用の実現に向けて着実に研究を遂行できる学生を求めている。

○Ⅱ類：エネルギー科学

Ⅱ類では、半導体デバイスやそれを用いたシステムの研究開発や、プラズマ・量子科学の基礎・応用研究を通じて自分の専門性を深く掘り下げ追求できる学生を第一に求める。また、自分の専門分野の社会における立ち位置を明確に把握でき、常に時流に乗った研究や開発を行える学生を求める。同時に、他分野の研究と自分の専門性とのつながりを意識し、他分野との融合技術の創出に意欲を持つ学生を求める。さらに、社会に出てからも周りからの要請に迅速かつフレキシブルに対応しつつ、新規な研究成果や技術を世に出せるような学生を求めている。

○Ⅲ類：環境システム科学

Ⅲ類では、宇宙地球環境に関わる広範で深遠な学問領域に強い関心を持ち、環境負荷低減や資源エネルギー有効利用などの技術に基づく環境共生型社会システム構築に向け、基礎から応用までの学術的課題に主体的にチャレンジできる能力と意欲を合わせ有する学生を求めている。

入学者選抜の基本方針

広く全国の大学や高専専攻科、外国の大学出身者及び職業経験者で、物質、エネルギー、環境をキーワードにした環境共生型科学技術に強い興味と問題意識を持ち、十分な学力と勉学意欲を備えた学生募集を基本方針としており、修士課程では一般選抜に他大学・高等専門学校出身者を対象にした口述試験を取り入れる他、学部3年次在学学生対象の特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施する。また、博士後期課程にあつては、一般選抜の他、社会人選抜（4月、10月入学）、外国人留学生特別選抜（10月入学）を実施し、いずれも希望研究室での勉学に高い意欲と適性を持つ人に門戸を開放する。

（2）入学者選抜の概要

入学者選抜の基本方針（前述）に基づき、表 8-1（修士課程）、表 8-2（博士後期課程）に示した入試を実施する。

表 8-1 修士課程入試各種に関する日程（令和4年度以降の入学者対象）

試験区分	入学日	募集要項配布開始時期	願書締切	試験日程	備考
一般選抜（4月入学） 口述試験	4月1日	前年4月下旬	前年6月下旬	前年7月下旬	全類対象
一般選抜（4月入学） 筆答試験	4月1日	前年4月下旬	前年6月下旬	前年8月中旬	全類対象
高専対象推薦入学 試験（4月入学）	4月1日	前年4月下旬	前年5月下旬	前年7月上旬	全類対象
一般選抜第二次学 生募集（4月入学）	4月1日	前年10月下旬	前年12月上旬	1月上旬	全類対象
外国人留学生特別 選抜（4月入学）	4月1日	前年10月下旬	前年12月上旬	1月上旬	留学生対象
学部3年次対象特 別選抜（4月入学）	4月1日	前年12月下旬	2月中旬	2月下旬	全類対象
外国人留学生特別 選抜（10月入学）	10月1日	3月下旬	5月下旬	6月中旬	留学生対象 （グローバル課程）

表 8-2 博士後期課程入試各種に関する日程（令和 4 年度以降の入学者対象）

試験区分	入学日	募集要項配布 開始時期	願書締切	試験日程	備考
一般選抜(4月入学)	4月1日	前年11月下旬	1月下旬	2月中旬	留学生も出願可
社会人特別選抜 (4月入学)	4月1日	前年11月下旬	1月下旬	2月中旬	
海外社会人選抜 (4月入学)	4月1日	前年11月下旬	1月下旬	2月中旬	海外在住者向け (グローバル課程)
社会人特別選抜 (10月入学)	10月1日	3月下旬	5月下旬	6月中旬	
海外社会人選抜 (10月入学)	10月1日	3月下旬	5月下旬	6月中旬	海外在住者向け (グローバル課程)
外国人留学生特別 選抜(10月入学)	10月1日	3月下旬	5月下旬	6月中旬	留学生対象 (グローバル課程)

表中、グローバル課程の記載がある試験区分は、英語のみにより学位を取得できる能力を有する学生を対象として募集する試験である。

各々の試験の概要は以下の通り。

MI) 修士課程 一般選抜（4月入学）口述試験

大学適応力重視型入試であり、希望研究室での勉学に高い意欲と適性をもち、『筆答試験』によらずとも十分な学力があると判断できる者を選抜する方式である。『口述試験』を受験した結果、合格とならなかった者は、『筆答試験』を受験することができる。最終出身大学等が発行した学部での成績証明に記載の成績、TOEIC 公式認定証ないしは TOEFL 受験者用控スコア票に記載されたスコアを参照しつつ、口頭試問と面接により合否を判定する。一般選抜（4月入学）筆答試験と合わせて修士課程の入学定員で募集する。他の修士課程の入試は、全て若干名での募集となる。

MII) 修士課程 一般選抜（4月入学）筆答試験

記述学力重視型入試であり、複数の専門科目から出題される問題について数題を決められた時間内に解答し、TOEIC 公式認定証ないしは TOEFL 受験者用控スコア票に記載されたスコアを換算の上で加算し、面接点を加えた総合得点により合否を判定する。一般選抜（4月入学）口述試験と合わせて修士課程の入学定員で募集する。他の修士課程の入試は、全て若干名での募集となる。

MIII) 修士課程 高専対象推薦入学試験（4月入学）

高等専門学校の専攻科に在籍する、特に優秀で、高い意欲を有する学生を早期に受け入れるために、高等専門学校学生を対象とした推薦入試を行う。口述試験（専門科目、特別研究、志望動機、入学後の研究計画などについての試問）を行い、高等専門学校が発行した成績証明に記載の本科および専攻科における成績を参照しつつ、口頭試問と面接により合否を判定する。推薦入学に合格しなかった者は、一般選抜に出願することができる。

MIV) 修士課程 一般選抜第二次学生募集 (4月入学)

上記 I～III で実施した試験において、定員に満たなかった講座を対象に記述学力重視型入試を行う。複数の専門科目から出題される問題について数題を決められた時間内に解答し、TOEIC 公式認定証ないしは TOEFL 受験者用控スコア票に記載されたスコアを換算の上で加算し、面接点を加えた総合得点により合否を判定する。

MV) 修士課程 外国人留学生特別選抜 (4月入学)

外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び入学予定年の 3 月 31 日までに修了見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で入学予定年の 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの等を対象に、記述学力重視型入試を行う。英語および専門科目から出題される問題について数題を決められた時間内に解答し、面接点を加えた総合得点により合否を判定する。英語能力認定機関の発行したスコア票提出者については英語筆記試験を免除し、スコア票に記載されたスコアを換算の上で加算する。また、英語を母国語とする者については英語筆記試験を免除し、志願者の英語の語学能力は口頭試問で審査する。

MVI) 修士課程学部 3 年次対象特別選抜 (4月入学)

学部 3 年次在学学生を対象とする特別選抜であり、入学予定年の 3 月末日において大学に 3 年以上在学し、本学府が所定の単位 (科目) を優れた成績をもって修得したと認められた者を対象として記述学力重視型入試を行う。複数の専門科目から出題される問題について数題を決められた時間内に解答し、TOEIC 公式認定証ないしは TOEFL 受験者用控スコア票に記載されたスコアを換算の上で加算し、面接点を加えた総合得点により合否を判定する。

MVII) 修士課程 外国人留学生特別選抜 (10月入学)

外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び入学予定年の 9 月 30 日までに修了見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で入学予定年の 9 月 30 日までに 22 歳に達するもの等を対象に、記述学力重視型入試を行う。英語および専門科目から出題される問題について数題を決められた時間内に解答し、面接点を加えた総合得点により合否を判定する。英語能力認定機関の発行したスコア票提出者については英語筆記試験を免除し、スコア票に記載されたスコアを換算の上で加算する。また、英語を母国語とする者については英語筆記試験を免除し、志願者の英語の語学能力は口頭試問で審査する。講義はすべて英語で行われるものを履修することが前提となるグローバル課程となるので、日本語能力を問わない。

D I) 博士後期課程 一般選抜 (4月入学)

修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学予定年の 3 月 31 日までに取得見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により修士号取得者と同等以上の学力があると認められた者等を対象とした専門力・研究能力重視型入試であり、専門科目の筆記試験ないしは口頭試問、および修士学位論文等についての口頭試問を行い、総合的に合否を判定する。募集要項は日英併記で、留学生も受験可能である。博士後期課程の入学定員で募集する。他の博士後期課程の入試は、全て若干名での募集となる。

D II) 博士後期課程 社会人特別選抜 (4月入学)

修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学予定年の 3 月 31 日までに取得見込みの者、本学府におい

て個別の入学資格審査により修士号取得者と同等以上の学力があると認められた者等で、出願時において、企業、官公庁等に在職し、入学後も引き続きその身分を有する者を対象とした専門力・研究能力重視型入試であり、専門科目の筆記試験および修士学位論文等についての口頭試問を行い、総合的に可否を判定する。

DⅢ) 博士後期課程 海外社会人選抜 (4月入学)

修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学予定年の3月31日までに取得見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により修士号取得者と同等以上の学力があると認められた者等で、出願時において、国外の企業、官公庁等に在職し、入学後も引き続きその身分を有する者を対象とした専門力・研究能力重視型入試であり、専門科目の筆記試験および修士学位論文等についての口頭試問を行い、総合的に可否を判定する。講義はすべて英語で行われるものを履修することが前提となるグローバル課程となるので、日本語能力を問わない。

DⅣ) 博士後期課程 社会人特別選抜 (10月入学)

修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学予定年の9月30日までに取得見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により修士号取得者と同等以上の学力があると認められた者等で、出願時において、企業、官公庁等に在職し、入学後も引き続きその身分を有する者を対象とした専門力・研究能力重視型入試であり、専門科目の筆記試験および修士学位論文等についての口頭試問を行い、総合的に可否を判定する。

DⅤ) 博士後期課程 海外社会人選抜 (10月入学)

修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学予定年の9月30日までに取得見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により修士号取得者と同等以上の学力があると認められた者等で、出願時において、国外の企業、官公庁等に在職し、入学後も引き続きその身分を有する者を対象とした専門力・研究能力重視型入試であり、専門科目の筆記試験および修士学位論文等についての口頭試問を行い、総合的に可否を判定する。講義はすべて英語で行われるものを履修することが前提となるグローバル課程となるので、日本語能力を問わない。

DⅥ) 外国人留学生特別選抜 (10月入学)

修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学予定年の9月30日までに取得見込みの者、本学府において個別の入学資格審査により修士号取得者と同等以上の学力があると認められた者等、留学生を対象とした専門力・研究能力重視型入試であり、専門科目の筆記試験ないしは口頭試問、および修士学位論文等についての口頭試問を行い、総合的に可否を判定する。講義はすべて英語で行われるものを履修することが前提となるグローバル課程となるので、日本語能力を問わない。

(3) 募集人員

現時点で総合理工学府全体での募集人員は、一学年あたり修士課程164名、博士後期課程60名である。工学部・工学府と連携した今回の改組に伴い、本学府として募集人員数の変更を予定している。工学部融合基礎工学科の高専連携教育プログラム(定員20名)と本学府修士課程に至る4年一貫教育の連結のために、修士課程入学定員8名増、連動して博士後期課程入学定員2名増を計画している。したがって、総合理工学専攻の募集人員は、修士課程172名、博士後期課程62名とする。

修士定員の8名増加は、次の理由による。これまで、高等専門学校を卒業後に九州大学工学部に編入した後に本学府を受験・合格した学生は、毎年2～3名であった。高専連携教育プログラムの新規実施によ

り、進学率 85%（工学部卒業生の修士進学率平均値）で修士課程に進学するとした場合、14～15名の編入を經由した学生の入学増が見込まれる。一方、他大学に編入後、または専攻科に進学後に学府を受験・合格する学生は、毎年 20～30 名程度である。その内、上位 1～2 割（2～6 名）の優秀層が高専連携教育プログラムへの参画し、本学府に入学すると想定すると、このプログラム実施による修士課程学生の純粋な増加は 8～13 名と見積もられる。そこで 8 名増加とした。

博士後期課程の 2 名増加は、次の理由による。これまで、高等専門学校出身者が本学府に入学した場合、博士後期課程に進学する割合は 8%である（平成 19 年度から平成 30 年度）。修士課程学生定員 8 名増に対応する博士後期課程学生定員増は 1 名程度である。この高専連携教育プログラムには意欲が高い学生が集まり進学率が上がると見て、この新規実施により当該プログラム生が進学する枠組みとして、2 名増加とした。

この入学定員増に伴う定員充足状況は、以下に述べる実績に照らして深刻な問題とならないと推測される。

現在は 5 つの専攻において専攻別に入試を実施している。現行の体制での過去 9 年間（平成 23 年度から平成 31 年度）の修士課程入試の志願者数の変動等を外国人留学生数（内数）も併せて図 8-1 に示す。

【総合理工学府】

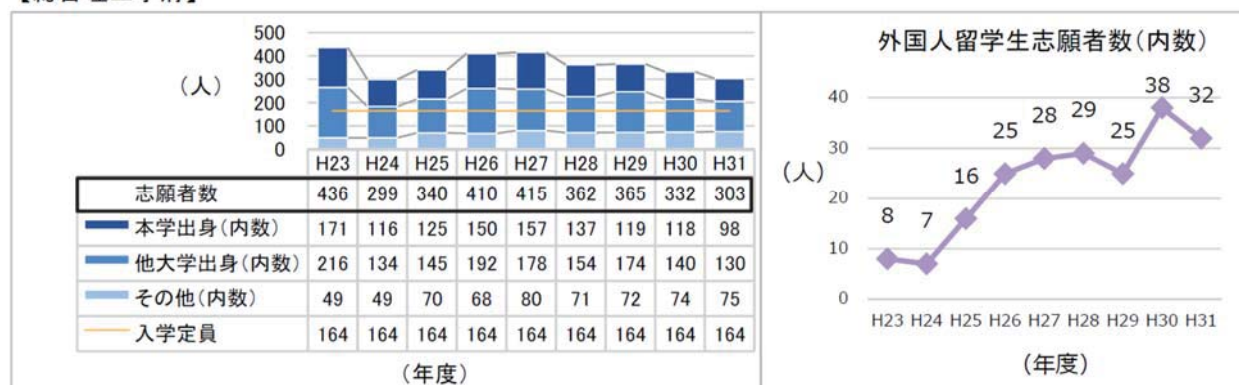


図 8-1 総合理工学府入試の志願状況推移（「九州大学 IR データ集 2019 年度版」から引用）

修士課程定員 164 名に対して学府全体では約 2.2 倍の倍率が保たれている。特に、本学出身者の割合は 3～4 割程度であり、他大学、その他（高専専攻科、留学生等）の割合が高いことが特徴である。修士課程においても外国人留学生数が増加していることが見て取れる。志願者総数に関しては、年度毎の変動が少なくないので顕著な増減の傾向は見受けられない。

現在の 5 つの専攻毎に志願者数を見ると善戦してきた専攻と苦戦する時期がある専攻とが見受けられる。今回の改組においては、専攻の垣根を外れて学生の学び鍛錬する自由度を上げ、グローバル COE、博士課程教育リーディングプログラム等で実績を上げてきたカリキュラムの一般コースへの導入により教育の質向上を図っているところであるが、総合理工学がもとより有する多様性に富む研究教育分野には ICT for D に指向する広がりこそあれ大きな変化はなく、志願者数において大きな影響があるとは考え難い。

博士後期課程定員 60 名に対する学府全体の倍率は必ずしも高くないが、博士課程教育リーディングプログラムや IEI プログラムの実施により、海外から Web ベースでの願書提出が可能となっていることから、受験希望者数は増加してきた。その結果、図 8-2 に示すようにこの 4 年間で在籍学生数が増加し、令和元年は収容定員（180 名）を超えている。

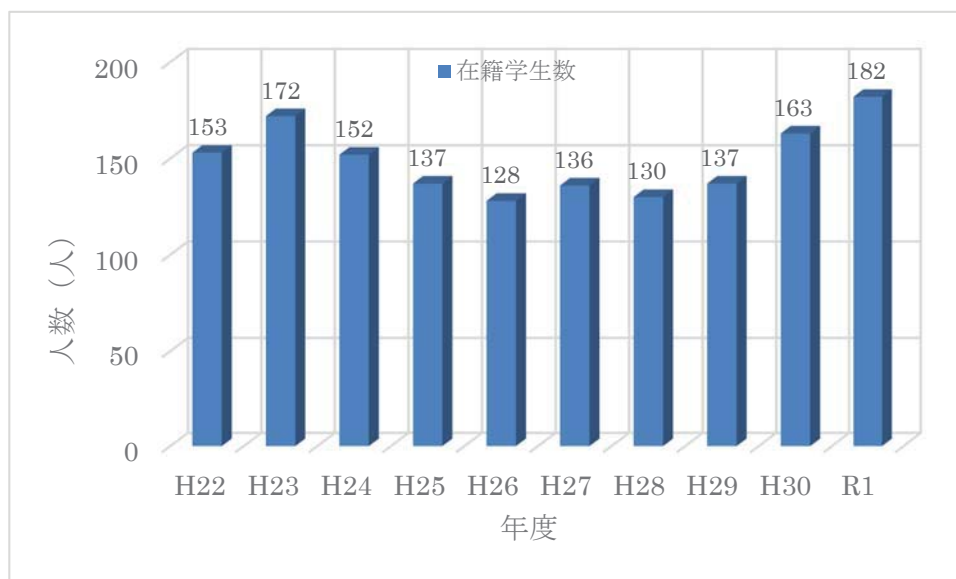


図 8-2 総合理工学府博士後期課程在籍学生数の推移。収容定員 180 名。

9. 海外留学、受入等を含む国際化教育プログラムの具体的計画

(1) Campus Asia 教育プログラム (ダブル・ディグリープログラム)

(概要)

大学の世界展開力強化事業 (Re-Inventing Japan Project) の一環であるキャンパスアジアプログラム CAMPUS Asia (Collective Action for the Mobility Program of University Students) は、日中韓の三国において大学間で 1 つのコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一に行う交流プログラムで、平成 23~27 年度にわたって実施された。九州大学 (九大) は、上海交通大学 (上海交通大)、釜山国立大学校 (釜山大) とでコンソーシアムを形成し、エネルギー問題とそれに関する環境問題に関わる科学と技術 (Energy and Environmental Science and Technology (EEST) : エネルギー環境理工学) 分野において、深い専門性とその国際的な応用展開能力を備えたグローバルに活躍できる高度研究者・技術者を育成するための協働教育体系を、各大学のカリキュラム/ディプロマ・ポリシーとの関係を尊重しつつ設計し、プログラム内容の情報公開による透明性確保と統一的単位認定など真の意味で質保証を伴った教育を行い、大学院課程でダブル・ディグリー (以下 DD と略記) 授与が可能な理工系大学院協働教育プログラムを共同開発し、本格的実施しており、対外的に高く評価され、日本工学教育協会より工学教育賞 (文部大臣賞) の栄誉をうけた。

第 I 期のプログラムが成功裏に終了したことを受けて、日中韓三国は、プログラムを継続させることで同意し、平成 28 年 9 月より第 II 期キャンパスアジアプログラムをスタートさせた。第 II 期では

- (1) 第 I 期で構築したエネルギー環境理工学 (Energy and Environmental Science and Technology) 分野において修士課程ダブル・ディグリーが取得出来るプログラムの定着、恒常化をはかり、あわせてジョイント・ディグリーまたはそれと同等のプログラムを追求する。
- (2) 博士課程においても EEST 分野でダブル・ディグリーまたはジョイント・ディグリープログラムを開発試行する。
- (3) プログラムのオープン化、また可能なら有料化も念頭に、キャンパスの更なる国際化、グローバル化の促進をはかる。

ことを目指している。

既に、都合 100 余名の DD 取得修了生を輩出しており、第Ⅱ期が終了する令和 3 年 3 月以降もプログラムを継続することで合意している。また、釜山大との博士 DD に関する協定を締結、台湾科学技術大学との修士 DD の締結（令和元年 12 月）した。

（本プログラムの修了要件と修了証明書の発行）

本プログラムの修了要件は、学生が所属する 2 つの大学院それぞれの修了要件を満たすことである。本学大学院に所属する学生の場合、総合理工学府の修了要件を満たし、かつ、所属するもう一つの大学院（上海交通大、または、釜山大）の大学院の修了要件を満たしたとき、各大学大学院の修了が認定され、2 つの修了証書とともに、三大学の学長の署名の入ったプログラム修了証書が発行される。

2 つの大学院の修了要件を同時に満たすためには、図 9-1 に示すように半年間の留学と留学先での単位取得、2 回のサマースクールの参加、修士論文研究の実施と修士論文（英文）の提出、所属する 2 大学の合同で実施する論文発表会で発表（英語口頭）し、論文審査に合格する必要がある。

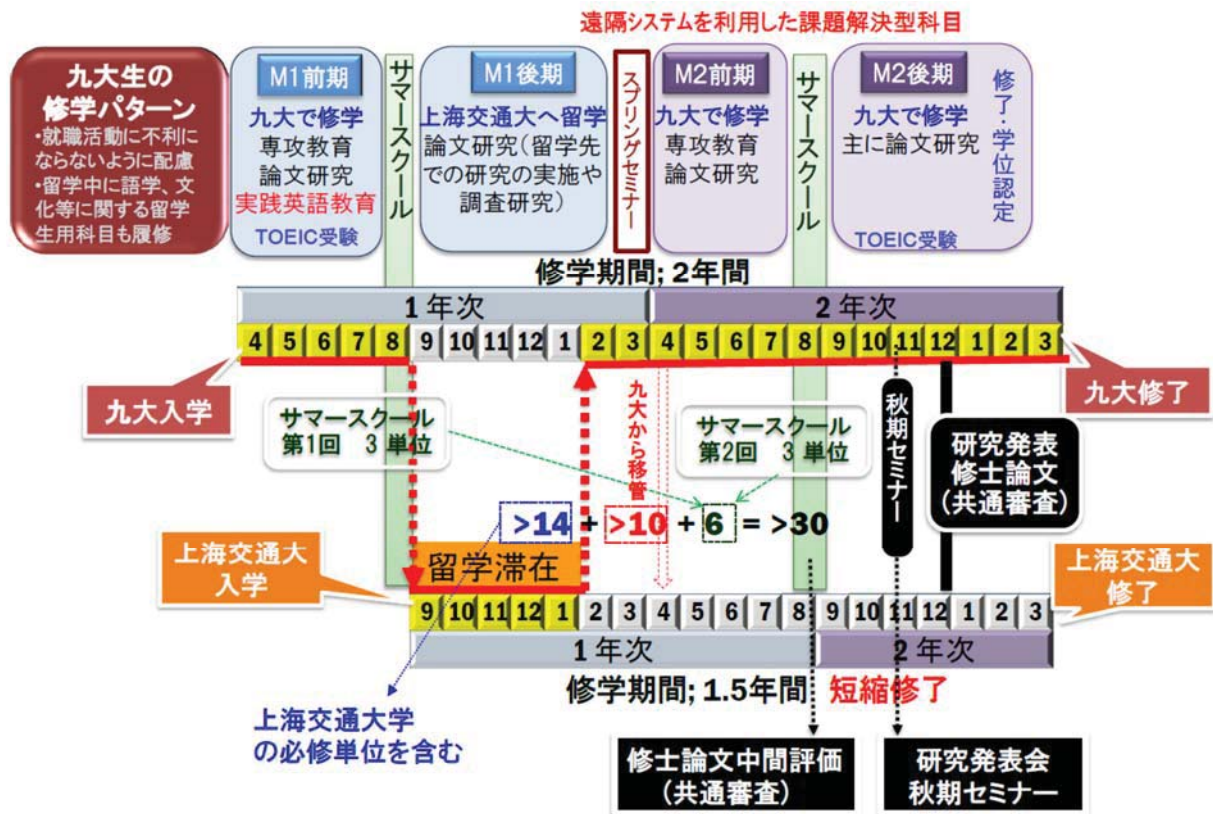


図 9-1 九大生の上海交通大学修士課程修了のための修学パターン。同様な図（九大生の釜山大修士課程修了のための修学パターン、上海交通大学生が九大修士課程修了のための修学パターン、釜山大生が九大修士課程修了のための修学パターン）が、別に用意されている。

（サポート体制）

本プログラムには、総合理工学研究院 IFC(Internationalization and Future Conception)部門に所属する外国人教員を含む担当教員を置くとともに、Campus Asia オフィスを設置して、継続的なガイダンスを実施している。また、筑紫地区事務部教務課には国際化推進業務担当を配置するとともに、国際化・留学生係が留学生サポートを行う体制となっている。さらに、連携先となる上海交通大学、釜山大学校にも

同様なオフィスが設けられている。

(制度的な立て付け)

本プログラムは、正規生（DD 取得を目指す学生）として学年ごとに6名ずつの九大生が上海交通大、釜山大に留学し、6名ずつの学生が上海交通大、釜山大から九大に留学する協定が締結されている。上海交通大と釜山大との間での留学もあるので都合毎年36名、2学年で最大72名のDD正規生がプログラムに参加していることになる。正規生の他に、夏期に2週間程度の日程で開催するサマースクールに参加する、関連講義を受講する等を行うものの海外の大学の学位取得までは目指さない学生を、非正規生として各学年10名程度受け入れている。

本学府への入学生に向けては、プログラムへの参加を入学直後の説明会で募っており、正規生応募多数の場合には、入試時に提出済みの英語公式試験の成績で選考する場合もある。

(2) Green Asia 教育プログラム（修士・博士5年一貫プログラム）

(概要)

博士課程教育リーディングプログラムに平成24年度に複合領域型(環境)の区分で採択された「グリーンアジア国際戦略プログラム：アジア圏から世界に環境・エネルギーイノベーションを発信する理工系リーダー養成プログラム」において開発・実施してきた修士・博士5年一貫の教育プログラムは、平成31年2月の最終報告でA評価「計画通りの取り組みが行われ、成果がえられていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。」をいただいている。

この教育プログラムで開発した教育システム（講義、演習科目、遠隔講義、博士論文研究基礎力審査等のクオリファイイング・イクザミネーション実施方法、ステージゲートの設定等）の一部や国際学生募集方法等は既に本学府の教育に逐次移植済みである。教育カリキュラムについては、工学府と総合理工学府ともに設けていた「グリーンアジア国際戦略コース」を見直して、新たな修士・博士5年一貫の教育プログラムとしての継続を計画している。

(本プログラムの修了要件と修了証明書の発行)

本プログラムの修了要件は、学生が所属する大学院修士課程、博士後期課程それぞれの修了要件を満たすことである。本大学院に所属する学生の場合、総合理工学府の修了要件を満たし、かつ、プログラムの指定する選択必修科目を履修して必要単位数に達し、かつ、プログラムとして実施した複数回のクオリファイイング・イクザミネーションをクリアしたとき、修了の認定とともにプログラム修了証書が発行される。

(サポート体制)

本プログラムには、総合理工学研究院 IFC(Internationalization and Future Conception)部門に所属する外国人教員を含む担当教員を置くとともに、Green Asia オフィスを設置して、継続的なガイダンスを実施している。また、筑紫地区事務部教務課には国際化推進業務担当を配置するとともに、国際化・留学生係が留学生サポートを行う体制となっている。

(制度的な立て付け)

本プログラムは、修士課程入学者の中から希望者を募り、4月入学の場合は10月から、10月入学生の場合はそのときからプログラムのコースに参加する形を採っている。人数制限は設けていない。

(3) その他の国際教育プログラム

本学府では、時代の要請に応じ様々な形で国際化教育プログラムに取り組んできている。IEI 教育プログラム (Intellectual Exchange and Innovation Program) も、そのひとつである。

IEI 教育プログラム

(概要)

平成 25 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、名称「Brain Circulation ー アカデミック育成のためのグリーン理工学国際コース」として、対象とする国・地域を“ASEAN を主とする 汎アジア圏と中東・北アフリカ地域”として、“ASEAN を核とする汎アジア圏から中東・北アフリカへ繋がる地域の主要理工系大学出身の留学生を対象とし、日本産業・社会・文化への理解を育みながら、高度理工学先端研究の場でアカデミックとしての修練を課すことで複合立体的な博士課程教育を行う。これにより対象地域における持続可能型社会への転換・グリーン化の実現を牽引する学術分野「グリーン理工学」を主導するリーダーを輩出する。更に帰国後、教職分野での活躍に積極的に関わることで対象地域における日本の人材育成支援の面でのプレゼンスを戦略的に高めていく。”ことを特徴とした博士後期課程での申請、採択に伴い、本学府に「グリーン理工学国際コース・IEI プログラム」を設置した。優先配置が行われた期間は平成 30 年度までであったが、このプログラムの実施により、個人的なコネクションを持たなくとも優秀な留学生を集める手法が改善され、汎アジア圏と中東からの留学生が増えたこともあり、私費のコースを継続している。

(本プログラムの修了要件と修了証明書の発行)

本プログラムの修了要件は、学生が所属する博士後期課程の修了要件を満たすことである。当初必修であった科目は選択必修科目としている。プログラムの指定する科目分類での科目を履修し、必要単位数に達して、学府の博士号取得要件を満たしたとき、修了の認定とともにプログラム修了証書 (盾) が授与される。

(サポート体制)

本プログラムには、総合理工学研究院 IFC(Internationalization and Future Conception)部門に所属する外国人教員を含む担当教員を置いて、継続的なガイダンスを実施している。また、筑紫地区事務部教務課には国際化推進業務担当を配置するとともに、国際化・留学生係が留学生サポートを行う体制となっている。

(制度的な立て付け)

本プログラムは、博士後期課程入学者の留学生の中から希望者を募り、入学時の 10 月からプログラムのコースに参加する形を採っている。人数制限は設けていない。

10. 管理運営

(1) 学府ガバナンス

九州大学は、大学全体で世界的研究・教育拠点 (グローバル・ハブ・キャンパス) の形成を目標に、アクティブ・ラーナーを育成するために、基幹教育を基盤に、学部専攻教育から大学院教育に至るまでの体

系性を持ったカリキュラムの構築や、教育研究の理念、社会的課題への対応と提言、諸活動の不断の自己点検評価、大学や部局の IR (Institutional Research) 情報等に基づき、構成員、部局、大学本部が一体となって、対話に基づく調和のとれた自律的改革に取り組んでいる。

総合理工学府は、このような大学全体のグローバル・ハブ・キャンパスを形成していくための全学の取組に加え、この 10 余年間には、魅力ある大学院教育イニシャチーブ「ものづくり型実践的研究人材の戦略的」、グローバル COE「新炭素資源学」、博士課程教育リーディングプログラム「グリーンアジア国際戦略プログラム」、大学の世界展開力強化事業「キャンパスアジア：エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム(第一期、第二期)」等の教育プロジェクト推進を中心母体として担い、教育研究の国際化と教育改革とを進めてきており、総長が任命する学府長がイニシャチーブを十分に発揮できる学府ガバナンスを実現し、九州大学のミッションを踏まえた学府としてのミッションを、迅速かつ効果的に学府運営に反映できる管理運営体制の構築、運営に努めている。

また、教授会が学府長候補者を推薦することができる仕組みを設けているが、大学運営上、重要な職であることから、役員会において候補者から部局の運営方針等についてのヒアリングを行い、役員会の議を経て、総長が任命することとなっている。

(2) 教授会

九州大学の採る学府・研究院制度のもと、総合理工学府は、総合理工学府、応用力学研究所、先導物質科学研究所の 3 つの部局を責任部局として、これら部局の教員の他に、グローバルイノベーションセンター、中央分析センター、基幹教育院、外部連携機関からの教員が学府学生の教育に携わる組織を構成している。

総合理工学府の教育に関わる専任の教授および准教授を学府教授会の構成メンバーとしており、原則、8 月を除いて毎月 1 回定例で開催する。教授会の審議事項は、人事、学府の運営に関わるすべての事項である。ただし、人事に関しては、専任教授のみによる審議を行う。

また、必要に応じて全教員で構成する教授懇談会を開催し、審議を伴わない学府の運営に関する重要事項の情報共有を図っている。

(3) 学府長、副学府長及び常設委員会

総合理工学府は、総合理工学府の全教員からの比率で見るとおおよそ 4 割程度に過ぎないが、学府を支える屋台骨の部局としての機能を有しており、当該研究院所属の教授が被選挙権を有する研究院長候補者をもって学府長候補者として推薦することを学府教授会で承認している。また、総合理工学府を担当する教授、准教授は、総合理工学府長候補者の一次選挙の選挙権を有している。

学府長である研究院長（以下、学府長）がイニシャチーブを十分に発揮できる体制を構築し、学府および研究院ガバナンスを円滑に行うため、学府長を補佐・支援する副研究院長 2 名を置く。副研究院長の内 1 名は、副学府長として学府関連を中心に担当し、学務委員長を兼ねる。副学府長である副研究院長（以下、副学府長）は、危機管理の観点から、学府長の補佐の役割に加え、学府長に事故がある場合の職務の代理や学府長が欠けた場合に職務を代行することができる仕組みとなっている。なお、副学府長は学府教授会の推薦、もう一名の副研究院長は研究院教授会の推薦に基づき、総長が任命する。

学府の恒常的な業務を円滑に処理するため、常設委員会として、学務委員会を置く。

(4) 教学マネジメント

本学府で養成する人材像を踏まえた、体系的な教育課程の編成、組織的な教育の実施、厳格な成績評価等、教学マネジメント体制を実現するため、学府長、副学府長、総合理工学府副研究院長、総合理工

学府の学科目を担当する教員（メジャーごとに正・副各1人：メジャー学務主任、メジャー学務副主任）によって、学務委員会を組織する。

（５）人事給与システム

九州大学では、魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的に、平成26年10月1日から教員の年俸制を導入し、今後も年俸制の導入促進に取り組むとともに、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」を活用した多様な人事を促進し、教員の流動性の向上と教育研究の活性化を図っている。

1.1. 自己点検・評価

（１）全学の自己点検・評価

全学的な自己点検・評価について、九州大学学則第2条において、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」こと、及び「自己点検・評価及び第三者評価等多様な評価の結果を本学の目標・計画に反映させ、不断の改革に努める」ことを定め、学則第33条で大学評価に関する重要事項を審議する組織として、大学評価委員会を置くことを定めている。

大学評価委員会は、①本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の評価、②国立大学法人評価、③認証評価、④教員の教育・研究等活動の評価、⑤各部局の評価活動の総括、⑥大学評価に係る報告書の作成及び公表、⑦教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）の運用等に関することを任務とし、総長を委員長とし、理事、副学長、各部局の長、事務局長で構成している。

全教員を対象とする教員活動評価も実施しており、教員活動評価では、①教員自身の教育研究活動の把握と改善向上と、②部局の将来構想における諸施策への活用を目的に、全学での基本的枠組みを設定し、部局の特性に配慮した実施体制や実施方法を定め、部局ごとに実施している。

また、教育・研究活動の継続的な改善を行っていくためには、改善に役立つための評価活動の質の向上を進めると同時に、効率的・効果的な評価体制の構築も必要であるため、九州大学では、多様かつ大量の必要データを処理・管理する情報処理システムの開発・運用を行っている。①大学経営や将来計画に関する基礎資料を収集、②自己点検・評価及び第三者評価への基礎資料、③教員が教員活動評価のために毎年度提出する報告書への活用、④国際交流や社会貢献推進のための情報公開への活用、⑤学内外からの教育研究活動に関する調査への対応の5つを目的に掲げ運用している「大学評価情報システム」をはじめ、中期目標・計画の達成を念頭に置きながら、年度計画の自己点検・評価や根拠資料の収集・保管、さらには次年度計画の立案までの一連の業務をサポートする「中期目標・中期計画進捗管理システム」等を運用し、全学的な評価活動の質の向上と、効率的・効果的な評価体制の構築を図っている。

さらに、平成28年4月には、学内の様々なデータを一元的に収集、管理し、組織としての管理・運営機能の強化を図ることを目的に、これまで本学における点検・評価活動に対する支援や、学内外への情報の提供等の業務を担っていた大学評価情報室を、インスティテューショナル・リサーチ（IR）室として発展的に改組し、現状把握や改善事項への対応を迅速に行える体制の強化を図っている。

九州大学では、国立大学法人評価、大学機関別認証評価等の評価において、上記の組織体制のもと点検・評価を行うとともに、評価結果の分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内に対応を促す等、評価を適切に改善につなげる取組を推進している。

(2) 総合理工学府の自己点検・評価

総合理工学府では、中期目標期間における全学的な方針である「自己点検・評価体制に関する基本方針」と、「年度計画の自己点検・評価に係る実施要領」に基づく本学部内の自己点検・評価を行う組織として、専攻主任会、学務委員会が機能している。改組後においては、教育面については学務委員会がこの任を担う。

当該委員会を中心に、大学の中期目標・中期計画を踏まえた上で、教育面においても教育連携面においても、グローバル化の推進に関する目標計画を立てて推進してきており、将来構想として目指すバイリンガルキャンパスとして教育研究の国際化を進めた「先端科学の融合拠点」としての筑紫キャンパス構想を含んだ中期目標・中期計画を策定するとともに、学生の受入れに関する事項、教育内容及び方法に関する事項、学修成果に関する事項について、点検・評価を行っている。

12. 情報の公表

(1) 大学としての情報の公表

九州大学では、インターネット上に大学のホームページを開設し、大学としての基本方針である「教育憲章」や「学術憲章」をはじめ、中期目標・中期計画等今後の大学の取組に関する情報を発信するとともに、カリキュラム、カリキュラムマップ、シラバス、授業科目のナンバリング、定員、学生数、教員数や学内規則等、大学の基本情報を公開しており、具体的な公表項目の内容と、公開しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること
- ②教育研究上の基本組織に関すること
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

上記①～⑨ <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/>

⑩その他

- a. 中期目標・中期計画、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等
<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/index.html>
- b. 学内規則
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/>
- c. 学部・学府等の設置関係の書類
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/establish/>

1 3. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 全学的な取組

九州大学では、教育データに基づく教育改革のPDCAサイクルを確立させ、各学部等との連携により、全学的な教育改革を推進し、教育の国際的な通用性を高めることを目的とする全学組織として「教育改革推進本部」を設置している。同本部では、全学的なFD活動を実施するとともに、各部局と連携して、各部局のFD活動の支援を恒常的に行っている。

全学的なFD活動では、全学的な教育課題等に関する内容を中心に、部局のFD活動では、部局ごとの特性に応じた教育課題を取り上げて実施しており、FDを企画する際には、教職員を対象としたアンケートや、学生を対象とした授業評価アンケートの結果を活用している。

全学的なFD活動として、新採用となった教員等を対象に本学の将来の展望等について理解を深め、教育者・研究者としての資質と大学の構成員としての自覚を高める初任教員研修をはじめ、学習支援システム講習会、メンタルヘルス講習会、電子教材開発・著作権講習会、バリアフリー講習会等、教育活動の全般にわたるFD活動を実施している。これらの活動を通じて全学的な教育課題等に関する啓発や、課題の共有が図られ、カリキュラム、シラバス、教育手法、成績評価方法等の改善につながっている。

また、FD活動以外にも、全学的な職務関連研修を実施するほか、大学職員に必要な知識・技能を修得させ、必要な能力及び資質を向上させるために、以下の取組を実施している。

- ・コンプライアンスを確保するため、本学の体制・取組、非違行為の概要等を学び、コンプライアンスの重要性の認識と理解を深める「職員コンプライアンス研修」
- ・研究費不正を防止するための「研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育」(eラーニング)
- ・近年の不正競争防止法の諸改正等を受け、秘密情報の漏えい等を事前に防止し、適正な秘密管理を図る「大学における営業秘密管理eラーニング研修」
- ・国の方針や大学への要請等について理解を深め、職員個人の資質向上はもとより、組織として業務を円滑に遂行するための職員間における連帯意識の醸成を図る「学務事務研修」
- ・ビジネスライティングの基本的なルールと相手や状況に合わせた表現方法を学修し、留学生及び外国人研究者への対応能力及び海外の大学等とのEメールや文書による調整能力を涵養する「職員英語ビジネスライティング研修」等

(2) 総合理工学府の取組

総合理工学府では、全学的なFD活動を踏まえ、学府長中心に学府内のFDに関して企画しており、教授会の前後に時間を設けて実施している。近年は、「M2B 学習支援システムの活用法」、「研究プロファイリングツールの活用法」、「学生の学外研修における安全対策」、「“トビタテ！留学 JAPAN” 日本代表プログラム説明」、「大学における営業秘密管理」、「安全保障輸出管理にかかる説明」、「講義室等の稼働率について」等の他に、今回の改組、高専連携の推進に向けて「改組・高専連携に関して」、「総理工・関連学部改組に関して」、「新学科の名称について」、「授業割り振りについて」をテーマとしてFDを実施しており、改組後も引き続き教育の質の向上や学生支援の充実に資する企画を実施する。また、毎年定例の「修士生との懇談会」、「女性研究者との懇談会」、「企業人を含む学外研究者・技術者との懇談会」は継続して行う。

14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

九州大学では、学生が「学び」を主体とした学生生活を送るための修学・生活支援、進路・就職支援を全学的な立場から統括・支援する組織として学務部にキャリア・奨学支援課を設置し、修学支援、進路・就職支援、正課外活動支援、経済支援を柱とした取組を実施し、教育と支援のシームレスな関係構築に取り組んでいる。

具体的な就職支援企画としては、主体的に進路を選択する能力の育成や、就業意識の形成を目的に、学部の低年次から「キャリアガイダンス」と、「業界・企業研究セミナー」を実施しているほか、3年次には「就活キックオフ&インターンシップガイダンス」、「インターンシップ企業合同セミナー」、「インターンシップ事前講習」、「インターンシップ対策講座」、「ビジネスマナー講座」、「内定者との座談会」等に加え、自己分析・自己PR講座、業界研究・志望動機講座、SPI対策講座、面接マナー講座、集団面接対策講座、個別面接対策講座、グループディスカッション講座等の就職支援に関する講座で構成する「就活対策講座（ES・面接対策）」を実施している。最終学年では、面接対策セミナーのほか、学内合同企業説明会（就職フェア）や、学内個別企業説明会等を実施している。

日本での就職を希望する外国人留学生に対しては、就職支援企画として「外国人留学生のための就職活動講座（全10回）」や、外国人留学生向けの「ビジネス日本語講座」、「ビジネスマナー講座」、「ビジネスコミュニケーション講座」、「内定者セミナー」、「企業研究セミナー」の他、「留学生のためのJOB FAIR」等を実施している。

さらに、キャリア・奨学支援課とキャンパスライフ健康支援センターとが合同で、障害のある学生向けの支援企画「就活サキドリ講座」、「インターンシップ」及び「キャリアガイダンス」を実施している。

また、就職後、あるいは大学院進学後に求められる実践的な英語能力を在学中に身に付けさせることを目的に、6週間のTOEIC対策プログラムを実施している。

具体的な就職支援制度としては、就職情報室を3か所に設置し、就職支援に関するイベントの情報提供をはじめ、就職活動に役立つ書籍の配架や、求人情報の提供などを行うほか、各キャンパスに就職相談室を設け、進路・就職アドバイザー6名を配置し、学生の就職に関する相談に対応している。また、学生は就職活動中に、九州大学東京オフィス・大阪オフィス・博多オフィスのパソコンやネット回線、ラウンジを利用することが可能である。

その他の取組として、就職活動を行う学生を対象とする「就活手帳」や、「九大生の就活体験記」の作成・配布、志望業界・企業のOB・OG訪問支援、求人情報Webシステムでの会社概要や求人情報の公開、九州大学の進路・就職コーディネーターが企業を訪問し、採用に関する情報をまとめた企業訪問情報シートでの公開を行っている。

これらの就職支援に関する企画等は、九州大学のWebサイトや九州大学学生支援サイトにまとめて掲載し、学生が必要な情報に容易にアクセスできるようにしている。

これら九州大学全体の就職支援に加えて、専攻毎に就職担当教員を設けて学府としての就職支援も行ってきた。改組後は、各メジャー担当教員の中に就職担当教員を設けるとともに、就職担当教員間の連携を図る。

また、前述したように留学生の日本企業、日系企業への就職を促進するための学習機会も設けている。他、Campus Asia教育プログラムでは、本学に入学し、本学と上海交通大学との2つの学位を取得した学生が、外国大学で学位を取得した学生の枠組みで外資系企業に採用されるという事例や、上海交通大学に入学し、本学と上海交通大学との2つの学位を取得した学生が、日本企業に採用された事例も出ている。Green Asia教育プログラムでは、インターンシップで実習した企業と共同研究も行き、請われて就職す

る事例もあり、産業界と連携した大学院教育により、グッド・マッチングを図る機会が増えると思込まれる。

(別 添 資 料 目 次)

- 【資料 1】 国立大学法人九州大学教員の定年に関する規程
- 【資料 2】 入学から修了までのスケジュール表
- 【資料 3】 履修モデル
- 【資料 4】 研究の倫理審査体制に関する規程
 - 九州大学人を対象とする医学系研究に関する規程
 - 九州大学遺伝子治療等臨床研究に関する規程
 - 九州大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する規程
 - 国立大学法人九州大学の適正な研究活動に関する規程
 - 研究倫理教育の実施に関する要項
- 【資料 5】 大学院学生の研究室内の見取図

国立大学法人九州大学教員の定年に関する規程

平成16年度九大就規第12号
 施行：平成16年4月1日
 最終改正：平成27年3月30日
 （平成26年度九大就規第13号）

第1条 この規程は、国立大学法人九州大学就業通則（平成16年度九大就規第1号）第15条第1項の規定に基づき、国立大学法人九州大学に勤務する教員の定年について定めるものとする。

第2条 教員の定年は、65歳とする。

2 定年による退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

第3条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者の定年は、70歳とする。

- (1) 文化勲章又はノーベル賞を授与された者
- (2) 総長が前号に掲げる賞に相当すると認める賞を授与された者

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 第2条第1項の規定にかかわらず、生年月日が次表の左欄に掲げる年月日に該当する教員の定年は、同表右欄に掲げる年齢とする。

生年月日	定年年齢
昭和16年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳

附 則（平成26年度九大就規第13号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

入学から修了までのスケジュール（総合理工学専攻・修士課程）

1年次	項目	指導内容	学務委員会
4月上旬	専攻履修ガイダンス 研究室ガイダンス 「安全衛生教育ej」受講 研究室安全衛生教育受講 「総合理工学要論 id-ej」受講	履修登録 研究室安全衛生指導 研究テーマの検討 メンター教員の申請	履修ガイダンス メンター教員の決定
4月中～下旬	研究テーマ仮決定 メジャー選択 春・夏学期履修登録 「安全管理に関する確認書」提出 修士論文研究開始	研究指導教員決定 副指導教員の申請 履修指導 「安全管理に関する確認書」の確認と署名	研究指導教員・副指導教員の確認 履修登録状況の確認 「安全管理に関する確認書」提出確認
6月	メジャー再確認 研究テーマ決定 研究企画の検討会(随時)	メジャー再確認 研究テーマに関する課題の整理や助言等	メジャー再確認
10月	秋・冬学期履修登録	履修指導 各自の研究テーマに基づいた研究の遂行・論文作成指導	履修登録状況の確認
3月	修士論文中間発表準備	論文中間発表指導	履修状況の確認
2年次	内容	指導内容	学務委員会
4月	研究室安全衛生教育受講 「安全管理に関する確認書」提出 「総合理工学修士演習」および「総合理工学修士実験」履修開始 修士論文中間発表 春・夏学期履修登録	研究室安全衛生指導 「安全管理に関する確認書」の確認と署名 各自の研究テーマに基づいた論文作成の再考 研究発表に向けた計画 履修指導	「安全管理に関する確認書」提出確認 履修登録状況の確認 中間発表会の実施
4月以降	修士論文研究の継続・修士論文執筆	各自の研究テーマに基づいた研究の遂行・論文作成指導	
10月	秋・冬学期履修登録	履修指導	履修登録状況の確認
1月	修士論文審査申請	修士論文発表指導	論文審査申請書の受理 発表会手配
2月	修士論文提出 修士論文発表会	修士論文審査会(最終試験) 可否判定	単位取得状況、論文審査結果より可否判定・修士学位授与の判定
3月	修士課程修了 学位記授与		

入学から修了までのスケジュール（総合理工学専攻・博士後期課程）

1年次	項目	指導内容	学務委員会
4月上旬	専攻履修ガイダンス 研究室ガイダンス 研究室安全衛生教育受講	履修登録 研究室安全衛生指導 研究テーマの検討 メンター教員の申請	履修ガイダンス メンター教員の決定
4月中～下旬	研究テーマ仮決定 メジャー選択 春・夏学期履修登録 「総合理工学特別講究第一」 受講開始 「安全管理に関する確認書」 提出 博士論文研究開始 研究企画の検討会(随時)	研究指導教員決定 副指導教員の申請 履修指導 「安全管理に関する確認書」の確認 と署名 研究テーマの検討 研究内容における課題の整理や助 言等	研究指導教員・副指導 教員の確認 履修登録状況の確認 「安全管理に関する確 認書」提出確認
10月	秋・冬学期履修登録 インターンシップ計画	履修指導 インターンシップ指導	履修登録状況の確認
2月頃	学術論文執筆と投稿	学術論文執筆、投稿指導	インターンシップ等履修 認定
2年次	内容	指導内容	学務委員会
4月	研究室安全衛生教育受講 「安全管理に関する確認書」 提出 春・夏学期履修登録 「総合理工学博士論文演習」 受講開始 研究の継続と構想 研究会、国際会議等での発表	研究室安全衛生指導 「安全管理に関する確認書」の確認 と署名 履修指導 研究内容における課題の整理や助 言等 研究会発表に向けた指導	「安全管理に関する確 認書」提出確認 履修登録状況の確認
10月	秋・冬学期履修登録 インターンシップ計画	履修指導 インターンシップ指導	履修登録状況の確認
2月頃	投稿学術論文執筆と投稿	学術論文執筆、投稿指導	インターンシップ等履修 認定
3年次	内容	指導内容	学務委員会
4月	研究室安全衛生教育受講 「安全管理に関する確認書」 提出 春・夏学期履修登録 研究の継続と構想 研究会、国際会議等での発表	研究室安全衛生指導 「安全管理に関する確認書」の確認 と署名 研究テーマに基づいた研究遂行の 指導, 助言 研究会、発表に向けた指導	「安全管理に関する確 認書」提出確認 履修登録状況の確認

4月以降	博士学位論文の作成	研究テーマに基づいた研究遂行の助言および論文作成指導	
10月	秋・冬学期履修登録 博士学位論文審査願の提出		履修状況の確認 博士学位論文審査願書の受理、審査委員の選出、論文審査委員会の設置
11月	学位論文予備審査用の学位論文等提出		
12月	学位申請受理の可否の決定	学位論文予備審査	単位取得状況、学位予備審査結果による受理の可否判定
1月	学位論文申請書、学位論文等の提出		
2月	学位論文審査会(公開)での発表、質疑応答による学力確認	公聴会および学位論文審査会	
3月上旬	合否判定		単位取得状況、論文審査結果より合否判定・博士学位授与の判定
3月下旬	博士後期課程修了 学位記授与		